

申請書類作成順（個人申請）

※申請書は下記の順番に正副各1部（申請者控えが必要な場合は正1部副2部）作成し、フラットファイルに綴じて提出してください。

番号	申請書類一覧	更新	変更	新規
1	産業廃棄物収集運搬業許可申請書（特管）第1面、第2面、第3面	○	○	○
2	事業計画の概要を記載した書類	/		
①	様式第1号の1 （1. 事業計画の全体 2. 収集運搬する産業廃棄物の種類及び運搬量等を記載）	○	○	○
②	様式第1号の2 （3. 運搬施設の概要を記載）	○	○	○
③	様式第1号の3 （4. 収集運搬業務の具体的な計画を記載）	○	○	○
④	様式第1号の4 （5. 環境保全上の措置を記載）	○	○	○
3	許可申請に伴う添付書類省略申立書	○	○	-
4	以下添付書類	/		
①	運搬車両の自動車検査証（車検証）の写し	○	○	○
②	運搬車両の写真（前面・側面・後面） ※省略申立書添付により省略可	省	省	○
③	運搬車両の貸借契約書の写し ※使用者欄又は所有者欄が他名義の場合にのみ必要	○	○	○
④	駐車場に関する土地登記簿謄本 ※省略申立書添付により省略可	省	省	○
⑤	事務所・駐車場付近見取図、駐車場見取図 ※省略申立書添付により省略可	省	省	○
⑥	事務所（外観）・駐車場の写真 ※省略申立書添付により省略可	省	省	○
⑦	土地の貸借契約 ※例：土地名義が他名義の場合に必要	省	省	○
5	産業廃棄物処理業講習会修了証（新規5年、更新2年間有効）	○	○	○
6	資産に関する調書（第五号様式、第六号様式）（残高証明、借入証明→銀行）	○	○	○
7	決算関係書類（3期分：貸借対照表、損益計算書等）	○	○	○
8	確定申告書（3期分：所得税：青色又は白色申告書）	○	○	○
9	所得税納税証明書（3期分）※税務署申請（状況により所得証明書→市町村、源泉徴収→会社） ※納付すべき額と納付済額を証明できる内容のもの	○	○	○
10	登記されていないことの証明書（役員等全員分：成年被後見人、被保佐人でないことの証明書） ※法務局に申請	①	①	①
11	住民票（本籍地が記載されているもの） ※市町村役場等に申請	①	①	①
12	産業廃棄物収集運搬、処分業許可証の写し：個人で取得分	○	○	○
13	廃棄物運搬先事業者の産業廃棄物処分業許可証の写し	○	○	○
14	申請者が欠格要件に該当しない者であることを誓約する書面（様式第二号）	○	○	○

省：省略が可能、但し省略申立書が添付の場合 ①：先行許可証の添付により省略が可能な場合もある（担当職員に要確認）
 ※ 先行許可証とは、次の全ての条件を満たす業（新規、変更、更新）又は施設（設置、変更）の許可証（許可から5年以内、更新申請の場合は、更新前の当該許可証は不可。先行許可証添付により受けた許可証は不可。）
 ※ 積替え・保管に係る許可を有する場合は、積替え・保管施設に係る書類（設計図面、写真等を含む。）を添付